

# 厚生労働省福岡労働局説明資料

(産業雇用安定助成金関係)



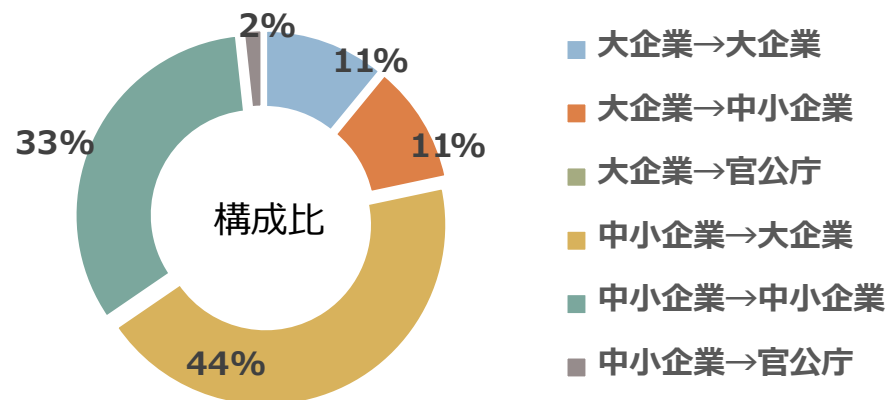
## 概要

- 産業雇用安定助成金の出向計画届受理件数は、制度創設の2/5から約7ヶ月半が経過した9/30時点までに  
 出向労働者数：**466人分**  
 出向元事業所数：**60所分**  
 出向先事業所数：**74所分** となっている。

## 企業規模別

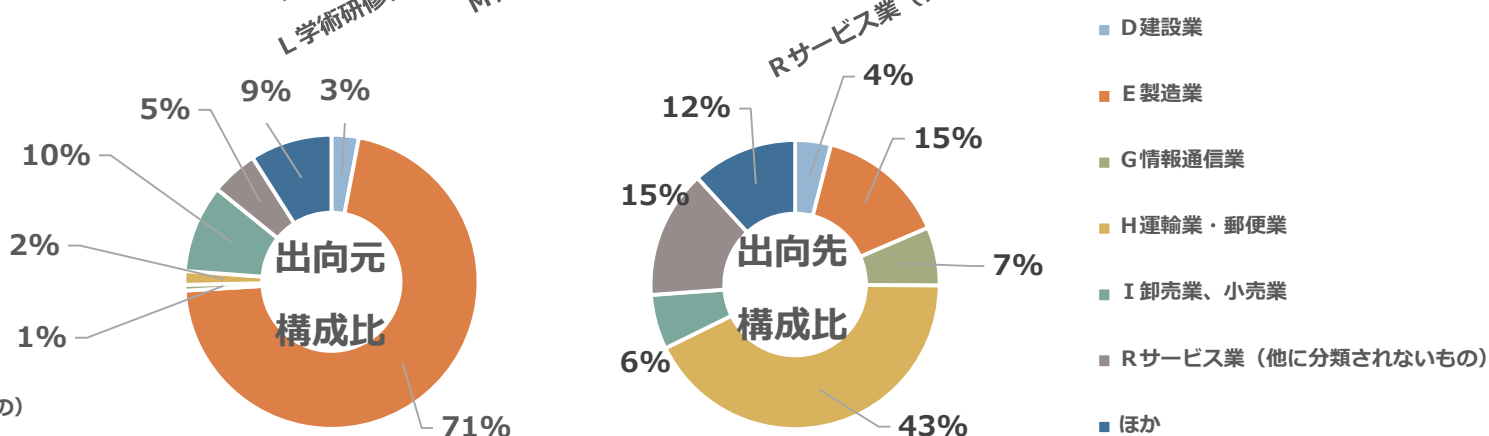
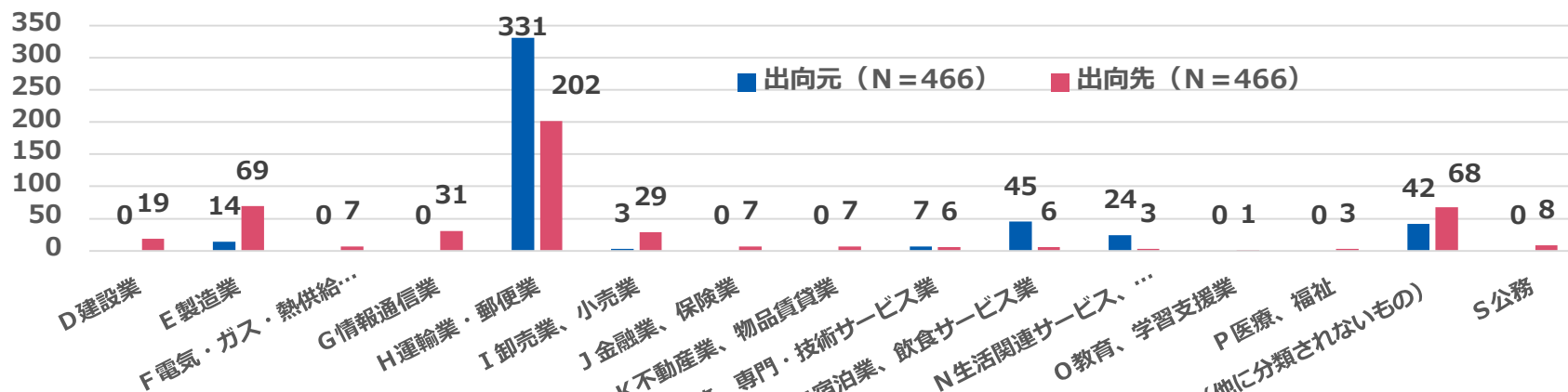
- 企業規模別に見ると、出向元は中小企業が、出向先は大企業が最も多く、出向元における中小企業の割合は、約78%、出向先における大企業の割合は、約55%となっている。
- 中小企業 ⇒ 大企業が最多の204人（44%）、以下、中小企業 ⇒ 中小企業153人（33%）、  
 大企業 ⇒ 大企業51人（11%）、大企業 ⇒ 中小企業50人（11%）

元 \ 先	大企業	中小企業	計
大企業	51	204	255
中小企業	50	153	203
官公庁	0	8	8
計	101	365	466



## 産業別

- 産業別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業（331人）、出向先の最多も運輸業・郵便業（202人）、出向成立の最多は運輸業・郵便業⇒運輸業・郵便業（202人）、異業種への出向割合は50.0%
- 出向元は上位3業種で全体の約90%、出向先は上位3業種で全体の約73%を占めている
- 出向元＞出向先 H運輸業・郵便業、L学術研修、専門・技術サービス業、M：宿泊業、飲食サービス業、N：生活関連サービス、娯楽業

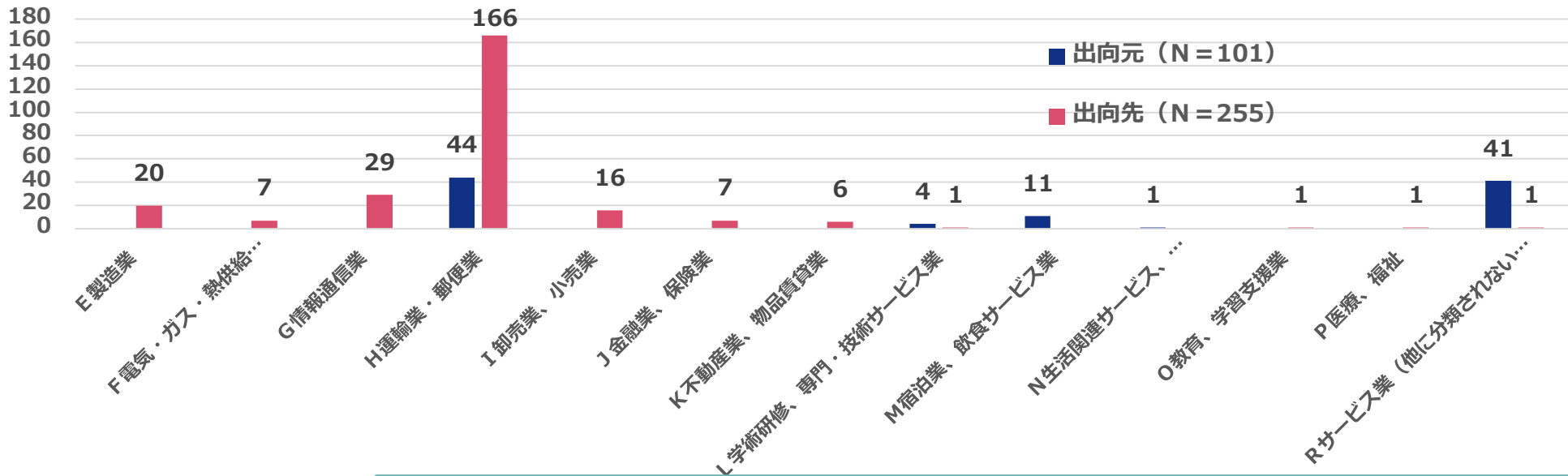


# 産業雇用安定助成金

# 出向計画届受理状況③

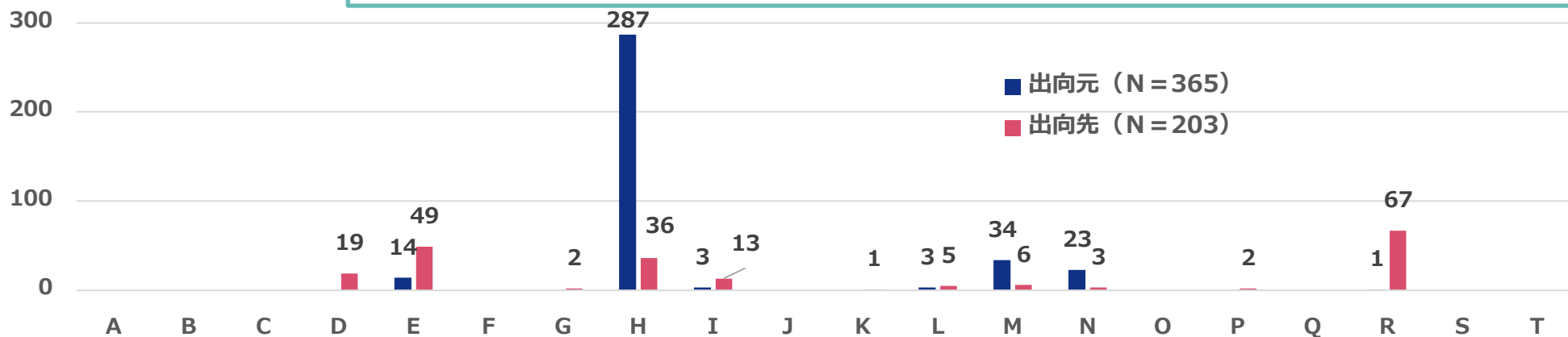
## 大企業：産業別

- 出向元の最多は運輸業・郵便業（44人）、出向先の最多も運輸業・郵便業（166人）



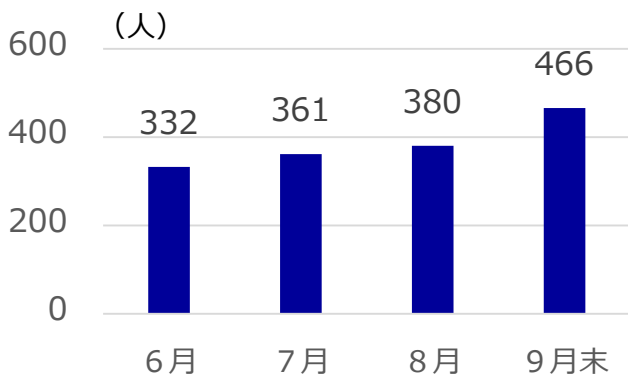
## 中小企業：産業別

- 出向元の最多は運輸業・郵便業（287人）、出向先の最多はサービス業（他に分類されないもの）（67人）



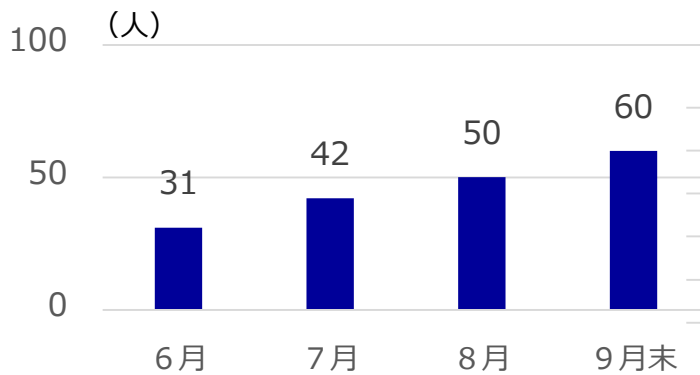
## 出向労働者数・出向元事業所数・出向先事業所数 実績の推移

### 出向労働者ベース



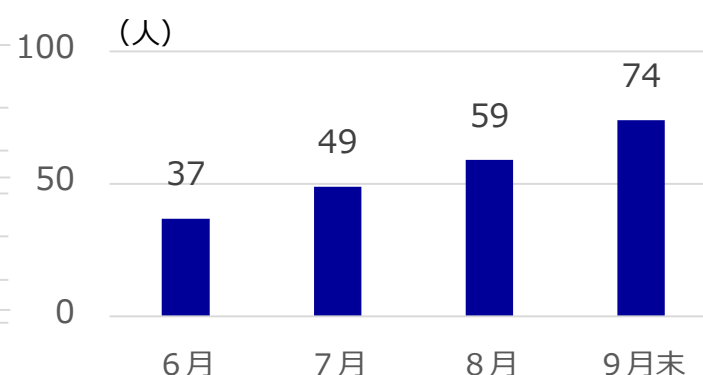
■ 出向人数 (N = 466)

### 出向元事業所ベース



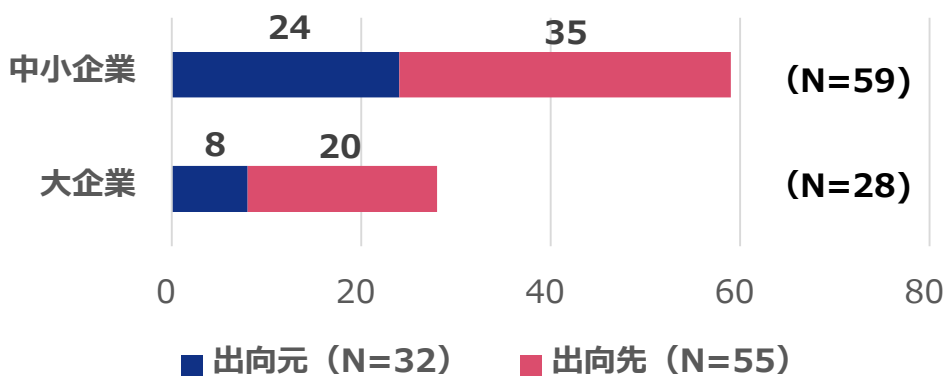
■ 出向元事業所数 (N = 60)

### 出向先事業所ベース

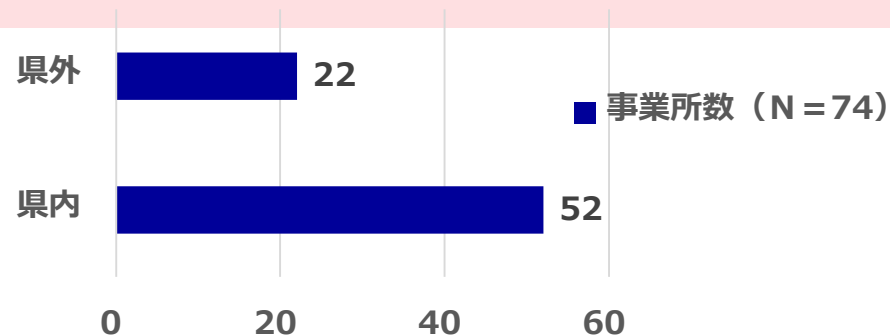


■ 出向先事業所数 (N = 74)

## 出向の成立 実企業数ベース



## 出向の成立 県をまたぐ出向 (県外出向) とそれ以外 (県内出向) の割合 事業所数ベース



# 在籍型出向支援策及び産業雇用安定助成金の周知等について

## 厚生労働省

・厚生労働省HP「在籍型出向支援ページ」開設  
※トップページ上部にもリンクを掲載（4/1～8/22）



・在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック作成

・厚生労働省HP「産業雇用安定助成金ページ」開設



・産業雇用安定助成金ガイドブック作成

・産業雇用安定助成金FAQ作成

・在籍型出向に関する解説動画（二編）を  
YouTube「厚生労働省/MHLWchannel」で公開



〔解説動画〕

【解説動画】

在籍型出向で従業員の雇用を守りませんか？ 産業雇用安定助成金の申請について

（在籍型出向解説編）

（産業雇用安定助成金申請解説編）



・コールセンターにおける相談対応（4/1運用開始）  
一般向け【0120-60-3999】  
社会保険労務士向け【03-6627-2120】



## 福岡労働局

・福岡県在籍型出向等支援協議会における  
在籍型出向の周知に係る連携（3/26 10/27）



・「雇用シェア説明会」全59回（12/16～）  
・「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」ワンストップ相談会（6/29）  
・雇用の維持・安定、人材確保のための「支援制度説明会・個別相談会」（説明会10/18,19 相談会10/22）

・在籍型出向支援特設サイトの開設  
（福岡労働局HP内）



（福岡労働局特設ページ）

・ハローワークにおける周知  
※求人事業所窓口におけるチラシ配布  
※求人票提出事業所へのチラシの送付

・福岡助成金センターにおける周知  
※雇用関係助成金支給決定企業へのDM送付

### 在籍型出向支援特設サイト

お知らせ

在籍型出向とは

在籍型出向



その他、各関係機関による周知・広報の実施

# 福岡県在籍型出向等支援協議会における取組 ①

## 「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会（全59回、参加企業数合計222社）

### 【福岡・北九州・筑豊地域】

人材の確保・維持が必要な企業の皆様へ **参加費 無料**

**「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会 を開催します！**

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「雇用シェア」（在籍型出向制度）の活用支援に取り組んでいます。

このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主のみなさま等を対象として、本制度を理解していただくために「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を開催します。

**説明会のお申込みは裏面をご覧ください**

※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会	※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日時</th> <th>定員</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">福岡地区</td> <td>□ 令和3年8月 6日(金)</td> <td rowspan="8">各回 20名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)</td> <td rowspan="4">産業雇用安定センター 福岡事務所会議室 福岡朝日ビル6階</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年8月 18日(水)</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 6日(月)</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 14日(火)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">北九州地区</td> <td>□ 令和3年8月 11日(水)</td> <td rowspan="3">15:00 ～ 16:40</td> <td rowspan="3">福岡市博多区 博多駅前2-1-1</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年8月 27日(金)</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 6日(月)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">筑豊地区</td> <td>□ 令和3年9月 6日(月)</td> <td rowspan="3">ハローワーク小倉</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 13日(月)</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年8月 6日(金)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>□ 令和3年9月 9日(木)</td> <td>ハローワーク飯塚</td> </tr> </tbody> </table>	地区	日時	定員	会場	福岡地区	□ 令和3年8月 6日(金)	各回 20名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)	産業雇用安定センター 福岡事務所会議室 福岡朝日ビル6階	□ 令和3年8月 18日(水)	□ 令和3年9月 6日(月)	□ 令和3年9月 14日(火)	北九州地区	□ 令和3年8月 11日(水)	15:00 ～ 16:40	福岡市博多区 博多駅前2-1-1	□ 令和3年8月 27日(金)	□ 令和3年9月 6日(月)	筑豊地区	□ 令和3年9月 6日(月)	ハローワーク小倉	□ 令和3年9月 13日(月)	□ 令和3年8月 6日(金)		□ 令和3年9月 9日(木)	ハローワーク飯塚	
地区	日時	定員	会場																							
福岡地区	□ 令和3年8月 6日(金)	各回 20名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)	産業雇用安定センター 福岡事務所会議室 福岡朝日ビル6階																							
	□ 令和3年8月 18日(水)																									
	□ 令和3年9月 6日(月)																									
	□ 令和3年9月 14日(火)																									
北九州地区	□ 令和3年8月 11日(水)		15:00 ～ 16:40	福岡市博多区 博多駅前2-1-1																						
	□ 令和3年8月 27日(金)																									
	□ 令和3年9月 6日(月)																									
筑豊地区	□ 令和3年9月 6日(月)		ハローワーク小倉																							
	□ 令和3年9月 13日(月)																									
	□ 令和3年8月 6日(金)																									
	□ 令和3年9月 9日(木)	ハローワーク飯塚																								

**内容**

- ◆在籍型出向制度の仕組みと産業雇用安定センターによる出向のマッチングについて
- ◆在籍型出向で活用できる雇用調整助成金・産業雇用安定助成金について

**「雇用シェア（在籍型出向制度）の概要」**

**（公財）産業雇用安定センターとは**

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を受けています。（センターHP）

■主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所  
 ■共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県  
 ■後援：経済産業省九州経済産業局

### 【筑後地域】

人材の確保・維持が必要な企業の皆様へ **参加費 無料**

**「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会 を開催します！**

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で「雇用シェア」（在籍型出向制度）の活用支援に取り組んでいます。

このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主のみなさま等を対象として、本制度を理解していただくために「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会を開催します。

**説明会のお申込みは裏面をご覧ください**

※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。

「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」説明会	※産業雇用安定助成金は福岡労働局からの説明となります。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>日時</th> <th>定員</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">筑後地区</td> <td>□ 令和3年8月 10日(火)</td> <td rowspan="2">各回 10名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)</td> <td rowspan="2">15:00 ～ 16:40</td> </tr> <tr> <td>□ 令和3年9月 7日(火)</td> </tr> </tbody> </table>	地区	日時	定員	会場	筑後地区	□ 令和3年8月 10日(火)	各回 10名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)	15:00 ～ 16:40	□ 令和3年9月 7日(火)	
地区	日時	定員	会場							
筑後地区	□ 令和3年8月 10日(火)	各回 10名 ※定員に達した場合は、同日中の回数を追加する予定です。 (別途ご連絡致します)	15:00 ～ 16:40							
	□ 令和3年9月 7日(火)									

**内容**

- ◆在籍型出向制度の仕組みと産業雇用安定センターによる出向のマッチングについて
- ◆在籍型出向で活用できる雇用調整助成金・産業雇用安定助成金について

**「雇用シェア（在籍型出向制度）の概要」**

**（公財）産業雇用安定センターとは**

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を受けています。（センターHP）

■主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所  
 ■共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県・久留米市  
 ■後援：経済産業省九州経済産業局



# 福岡県在籍型出向等支援協議会における取組 ②

【雇用シェア】及び「産業雇用安定助成金」ワンストップ相談会  
参加企業6社（出向相談5件、産業雇用安定助成金3件、  
出向手続き2件）

雇用の維持・安定、人材確保のための支援制度説明会・個別相談会

人材の確保・維持が必要な企業の皆様へ **ワンストップ** **参加費無料**

**「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」相談会を開催します！**

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足などの企業との間で行う「雇用シェア」（在籍型出向制度）の活用支援に取り組んでいます。

このたび、人材の確保や雇用の維持を検討している事業主のみならず等を対象として、本制度を活用していただくために「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」のワンストップ相談が可能な**相談会**を開催します。

**「雇用シェア」及び「産業雇用安定助成金」相談会** **相談会のお申込みは裏面をご覧ください**

日時	会場
□ 令和3年6月29日(火) 10:00~17:00 (1社 40分程度)	産業雇用安定センター福岡事務所 会議室 福岡朝日ビル6階 (福岡市博多区博多駅前2-1-1)

お申し込み順に時間帯を調整の上、産業雇用安定センターからご連絡します。なお、複数のご相談をご希望の場合は後日、個別に対応させていただきます場合があります。

**<相談できる内容>**

- ◆在籍型出向制度の仕組みと出向のマッチング支援について
- ◆在籍出向をする上で必要となる準備について  
出向契約書・就業規則の作成方法、出向期間中の労働条件、保険関係（年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険）など
- ◆在籍型出向で活用できる雇用調整助成金・産業雇用安定助成金について  
制度概要、申請書の書き方、申請に必要な書類など

**「雇用シェア（在籍型出向制度）の概要」**

感染症の影響で従業員の仕事がない、雇用を維持するために一時的に他社で働いてほしい。

人手不足が感染症の影響で加速している。人員の確保が急務。

送出ニーズの高い業界団体  
感染症の影響により雇用維持に苦慮する業界

出向に関する情報提供  
人材送出情報

産業雇用安定センター

受入先企業の情報提供要請  
人材受入情報

受入ニーズの高い業界団体  
感染症の影響により人手不足が生じている業界

**（公財）産業雇用安定センターとは**

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体などが協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

全国47都道府県の真庁所在地に当センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を承っています。（センターHP）

■主催：公益財団法人 産業雇用安定センター 福岡事務所  
■共催：厚生労働省福岡労働局・福岡県  
■後援：経済産業省九州経済産業局

事業主の皆様の雇用の維持・人材確保等を支援します。 **参加費無料**

**雇用の維持・安定、人材確保のための支援制度説明会・個別相談会を開催します。**

コロナ禍における雇用の維持・安定、人材の確保等を目指す事業主の皆様には支援制度をご紹介しますので、ぜひご参加ください。

**「雇用シェア（在籍型出向）」「産業雇用安定助成金」**

- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が「雇用シェア（在籍型出向）」を実施する際の制度の流れとそれに伴う経費を助成する「産業雇用安定助成金」をご紹介します。
- 制度改正により子会社間の出向など独立性が認められない事業主間でも利用できるようになり、出向元・出向先双方の賃金等の経費負担を軽減できます。

**「業務改善助成金」**

- 事業場内最低賃金の引き上げを図るための「業務改善助成金」の対象人数拡大や助成額の引き上げを行いました。

**「働き方改革」**

- 「働き方改革」は「魅力ある職場づくり」による生産性向上、人手不足解消を図るチャンスです。活用できる各種助成金等の支援サービスをご紹介します。

**お申込みは裏面をご覧ください**

日時	会場
<b>「支援制度説明会」</b> ①令和3年10月18日(月) ②令和3年10月19日(火)	両日とも午前・午後各1回開催 10:00~12:15 13:30~15:45
<b>「個別相談会」</b> ③令和3年10月22日(金)	13:30~16:50 (1社 40分程度)

**「産業雇用安定センター福岡事務所 会議室 福岡朝日ビル6階 (福岡市博多区博多駅前2-1-1)**

**<内容>**

- ◆雇用シェア（在籍型出向制度）の概要について
- ◆業務改善助成金の概要について
- ◆働き方改革支援の概要等について
- ◆福岡県の主な雇用維持・人材確保支援施策について

●「雇用シェア（在籍型出向制度）」とは	●「産業雇用安定助成金」とは
・在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約により、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び一定期間継続して勤務することをいい、従業員の雇用を守ることができます。	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が「在籍型出向」を実施する際に出向元と出向先の双方の事業主に対して助成します。
●「業務改善助成金」とは	●「働き方改革」への支援とは
・事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った場合に、その費用の一部を助成します。	・働き方改革による「魅力ある職場づくり」の実現を支援する労務管理の専門家による相談・助言サービス（働き方改革推進センター）や労働関係助成金を是非ご活用ください。

■主催：厚生労働省福岡労働局・福岡県・公益財団法人産業雇用安定センター福岡事務所  
■後援：経済産業省九州経済産業局

# 産業雇用安定助成金 これまでの制度拡充及び申請手続き改善について

## 制度拡充

- 産業雇用安定助成金創設 (2/5~)
- 独立性が認められない事業主間における在籍型出向（企業グループ内出向）の助成対象化 (8/1~)
- 公益の目的のために大量の被保険者を出向させる場合の特例（※） (8/1~)  
※助成対象労働者数上限一年度1,000人、一労働者当たり助成対象期間上限3ヶ月

## 申請手続き改善

- 各種支援ツール開発、公開
  - ① 厚生労働省HP（在籍型出向支援ページ、産業雇用安定助成金ページ）・・・各地域におけるセミナー等開催情報も公開 (5/19~)
  - ② 在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック
  - ③ 産業雇用安定助成金ガイドブック・・・自治体出向の場合の記載例を追加 (8/1~)
  - ④ 産業雇用安定助成金FAQ
  - ⑤ 解説動画2編（在籍型出向解説編、産業雇用安定助成金解説編）・・・全国社会保険労務士会連合会との連携により作成、公開 (5/11~)
- 産業雇用安定助成金コールセンターにおける相談対応 (4/1~)
- 支給申請書の一部について、自動入力様式を厚生労働省HPに掲載 (2月~)
- 産業雇用安定助成金オンライン受付開始 (6/19~)
- 計画届・支給申請書・添付書類の一部について、CD及びDVDによる提出も可能とする (3/23~)
- 計画届・支給申請書の提出期限を超過した場合であっても、最大限寄り添ったきめ細かな対応によりやむをえない事情を聴取 (5/14~)
- 計画届・添付書類の一部について、出向開始後の提出も可能とする (8/1~)